

13. 西村 光平

首都直下地震における港区の帰宅困難者対策

要旨

2011年3月11日の東日本大震災では首都圏で約515万人（内閣府推計）の帰宅困難者が発生し、帰宅困難者対策の重要性が唱えられた。一方で、その後の2021年10月7日22時41分に千葉県北西部を震源として発生した地震でも規模の差はあるが約8万人もの帰宅困難者が発生し、帰宅困難者対策の不十分さを露呈する結果となった。帰宅困難者問題は渋滞などの交通混乱による救助の遅れだけでなく、「群衆なだれ」などの二次災害を引き起こす要因となる。そのため、被害を最小限に抑えるためにも帰宅困難者問題の解決は重要な課題である。

本研究では、昼間人口が都内1位の多さであり、昼夜間人口比率も高く、地域特性からも被害が拡大しやすい地域である東京都港区を対象に、一時滞在施設と東京都帰宅困難者対策条例の2視点に着目して、首都直下地震に向けた帰宅困難者対策に提言するものである。